

お知らせ & ご案内



学校支援ボランティア募集

上島町教育委員会では、昨年度から小・中学校の教育活動を支援していただける学校支援ボランティアの方を募集しています。

「学校支援ボランティア」とは、学校・家庭・地域が一体となつて地域の宝である子どもたちをよりよく育てることをめざす制度です。皆さんが持っている特技や知識、経験を教育の現場に生かしていただき、子どもたちの健やかな成長の手助けをしていただくものです。

この学校支援ボランティアに申込みいただきますと「学校支援ボランティア・リスト」に登録されます。そして、このリストをもとにして、各学校が実施しようとする活動に応じてそれぞれのボランティアの方に依頼を行います。依頼がありましたら、学校と活動日時・場所・内容を確認した上で、活動の支援を行って下さい。

なお、ボランティアのため謝礼金や交通費等の支給はありませんが、

支援中の事故等のために、登録者は上島町の負担により、「ボランティア保険」に加入いたします。

- 申込先…上島町教育委員会（弓削）、各支所教育委員会、各小・中学校
- 受付期間…9月1日～9月15日
- 主な支援内容…環境整備支援、学校生活支援、学習活動支援、安全対策支援ほか
- 登録期間…平成21年10月1日～平成22年9月30日
- 問い合わせ先…上島町教育委員会（弓削） TEL 0897777-2207

※ 申込用紙は上島町教育委員会（弓削）または各支所教育委員会にありますので、それぞれの窓口までお問い合わせ下さい。

ねんきん特別便・定期便の相談について

社会保険庁より年金受給者及び被保険者にお送りしています「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」について、次の日時に社会保険労務士による無料相談を行います。

「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」が送付された方でお尋ねされたい

9月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(火)	中	9:06	264	22:14	330	4:03	177	15:35	107
2(水)	中	9:51	286	22:41	342	4:32	157	16:14	91
3(木)	中	10:26	307	23:05	352	4:55	138	16:46	79
4(金)	大	10:57	328	23:28	359	5:17	119	17:16	71
5(土)	大	11:27	347	23:51	364	5:39	101	17:44	66
6(日)	大	11:59	361	—	—	6:03	84	18:13	67
7(月)	大	0:16	365	12:32	370	6:28	69	18:44	73
8(火)	中	0:43	363	13:07	372	6:57	58	19:17	87
9(水)	中	1:12	355	13:47	366	7:29	54	19:53	107
10(木)	中	1:44	343	14:33	352	8:06	57	20:35	132
11(金)	小	2:21	324	15:30	332	8:51	68	21:28	160
12(土)	小	3:08	302	16:47	315	9:47	83	22:42	184
13(日)	小	4:16	280	18:23	311	11:04	98	—	—
14(月)	長	5:58	271	19:50	325	0:31	190	12:42	99
15(火)	若	7:36	285	20:54	346	2:10	171	14:10	84
16(水)	中	8:48	314	21:43	366	3:12	140	15:15	61
17(木)	中	9:43	346	22:25	381	3:58	107	16:07	42
18(金)	中	10:31	374	23:02	388	4:37	78	16:52	32
19(土)	大	11:14	394	23:37	388	5:14	54	17:33	32
20(日)	大	11:55	403	—	—	5:49	38	18:12	43
21(月)	大	0:10	380	12:36	400	6:24	31	18:50	63
22(火)	大	0:42	366	13:16	387	6:58	33	19:27	90
23(水)	中	1:13	346	13:57	365	7:33	45	20:04	122
24(木)	中	1:43	322	14:42	338	8:09	63	20:44	155
25(金)	中	2:14	296	15:36	310	8:47	87	21:32	185
26(土)	小	2:48	269	16:51	286	9:34	113	22:49	208
27(日)	小	3:38	244	18:36	278	10:41	137	—	—
28(月)	小	5:40	227	20:03	286	1:28	209	12:31	148
29(火)	長	7:41	237	20:54	299	2:52	189	14:06	140
30(水)	若	8:45	259	21:28	312	3:26	166	15:02	125

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

ことがある方、記入方法のわからない方は、送付された「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」をお持ちになつてご相談ください。

なお、社会保険事務所の職員ではありませんので、一般の年金に関する手続き・相談等はできませんのでご了承ください。

■日時 9月7日(月)

■場所 10時から15時まで
岩城生活文化センター

「法の日週間」の無料法律相談について

■日時 10月19日(月)

午前10時～午後3時まで
(事前の予約は受付けておりません。相談の受付は当日午前9時からおこないます。)

■場所

今治市常盤町4丁目5番地3
松山地方裁判所今治支部

■担当者 弁護士

■主催者 愛媛弁護士会今治支部

■問合せ先

松山地方裁判所今治支部庶務課
TEL 089812310010

《愛媛労働局からのお知らせ》

改正労働基準法説明会

平成20年12月5日、第170回国会において成立した労働基準法の一部を改正する法律（平成20年法律第89号、施行期日…平成22年4月1日）の説明会を次のとおり開催します。

今回の法改正は、仕事と生活の調和を図ることを目的としたもので、長時間にわたる時間外労働を削減するための規制と時間単位の年次有給休暇を取得可能とする内容などを含むもので、時間外労働手当の割増率の変更等、早めの対応が必要となる場合もあります。

参加費は無料です。出席申込書は

愛媛労働局ホームページ

(<http://www.e-roudou.go.jp/>)

からダウンロードしていただき、開催日の10日前までにFAX又は郵送により、直接労働基準監督署にお申し込み下さい。労使関係者のご参加をお待ちしています。

◎今治地区（島嶼部）

■日時

10月6日（火）午後2時～

■場所

今治市伯方町開発総合センター

（今治市伯方町叶浦甲1668130）

■申込先 今治労働基準監督署

（今治市旭町11311）

TEL 089813214560

FAX 089813113362

解雇、賃下げ、いじめ・嫌がらせ…

職場のトラブルの相談は労働局へ

職場での処遇や待遇、従業員の労務管理等について、疑問に思ったり、悩んだりしていませんか？愛媛労働局では、職場での悩みを解決するため、次のようなサービスを無料で提供しています。経営者、従業員どちらからでも利用できますので、悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

①総合労働相談

悩みの多くは、法令や判例を知らず、解決の道筋が見えません。秘密厳守で必要な情報提供やアドバイスを行います。

②紛争解決制度

民事紛争の最終的解決手段としては裁判制度がありますが、それには多くの時間と費用がかかります。納得できないけど、裁判までは…という方のために、希望により労働局が労使紛争の解決をお手伝いします。

裁判のように判決で白黒つけるのではなく、当事者同士の判断で解決できるよう、考え方や道筋を助言したり、委嘱した弁護士等の専門家によるあっせんや合意、和解に導くなど必要な援助を行います。

《問合せ先》

愛媛労働局総務部企画室

（松山市若草町413 松山若草合同庁舎6階）

TEL 0891935152008

今治総合労働相談コーナー

（今治市旭町11311 今治労働基準監督署内）

TEL 089813214560

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】建設業を営む方

【対象となる労働者】建設業の現場で働く人

【掛金】日額310円

☆特徴

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りた情報記載されています。

※詳しくは、

建退共愛媛支部（松山市二番町444）

TEL 089194315406

へお問い合わせ下さい。

あなたの家は大丈夫ですか？

上島町では木造住宅の耐震診断費用を助成します！

老朽化した木造住宅は、大規模地震により倒壊の危険性が高く、倒壊によって人命を失わないためにも、早期に住宅の耐震化を図る必要があります。

上島町では、民間による木造住宅の耐震診断の円滑な実施を支援するため、愛媛県に登録した専門家による木造住宅の耐震診断を実施する所有者を対象に、その費用の一部について補助を行いますのでご利用ください。



■対象となる木造住宅

- 上島町内にある昭和56年5月31日以前に工事に着工した1戸建ての木造住宅
- 階数が2階以下で延べ面積が500㎡以下のもの
- 専用住宅、若しくは併用住宅で延べ床面積の過半が住宅の用途に供されているもの
- ※伝統構法、枠組み壁工法、丸太組工法、大臣等の特別な認定を得た工法のものは対象外となります。

■補助対象者

対象となる住宅の所有者

■補助金額

補助対象費の2/3以内とし、20,000円を限度とします。

■対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」です。なお、愛媛県木造住宅耐震診断事務所及び愛媛県木造住宅耐震診断マニュアルは、愛媛県のホームページに掲載されています。

URL <http://www.pref.ehime.jp/070doboku/130kenchikujuut/00005747041124/taishin/taishin.htm>

■受付期間等

平成21年9月1日(火)～平成21年9月30日(水) ※募集戸数5戸(先着順)

■申込方法

耐震診断を希望される方は、上島町各総合支所産業建設課及び建設課で事前相談及び仮受け付けを行っています。相談の際に補助の対象となるかどうかを確認しますので、住宅の建築年度や構造など、分かる範囲で調べておいてください。

■申込時に必要な書類

①概略平面図、②附近見取図、③建築年度の分かるもの(確認通知書の写し若しくは登記簿謄本等)、④伝統構法住宅チェック表(仮受付時にお渡しします。)、⑤見積書、⑥借家の場合は借主同意書、⑦その他

《問合せ・申込先》 弓削総合支所産業建設課 TEL 77-2500 生名総合支所産業建設課 TEL 76-3000
 岩城総合支所建設課 TEL 75-2500 魚島総合支所産業建設課 TEL 78-0011

防衛省・自衛隊 学生募集！

充実した教育環境の中で自分の能力・可能性を高めてみませんか？

募集種目	男女共通	応募資格	受付期間	1次試験日・場所
看護学生	看護師	高卒（見込み含む） 24歳未満	9月7日（月）～ 10月2日（金） 「併願可能、 受験料無料」	10月24日（土） 陸上自衛隊松山駐屯地
防衛大学校	幹部コース	高卒（見込み含む） 21歳未満		11月7日（土）～8日（日） 今治市民会館
防衛医科大学校	医師コース			10月31日（土）～11月1日（日） 松山大学

★志願票は自衛隊今治地域事務所に置いてあります。

《申込み・問合せ先》今治市別宮町1丁目4-1 今治市役所付棟3階 自衛隊今治地域事務所
 TEL/FAX共通 0898-33-0038 ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/ehime/>